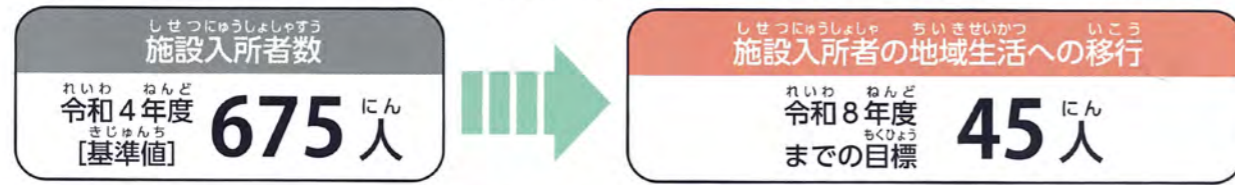


第7期 障がい福祉実施計画  
第3期 障がい児福祉実施計画

《令和8(2026)年度までに重点的に取り組む7つの目標》

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

●本人が希望する地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活への移行を推進します。



※施設入所待機者数をかんがみ、施設入所者数の削減は行いません。

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

●精神障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができるよう、保健、医療、福祉などの支援者の連携による支援体制づくりに取り組みます。

項目	目標		
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	2回	2回	2回

3 地域生活支援の充実

●障がいのある人が安心して地域で生活できる体制を整備します。

項目	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
コーディネーターの配置人数	5人	5人	5人
地域生活支援拠点の機能に向けた検証及び検討の年間実施回数	2回	2回	2回

4 福祉施設から一般就労への移行等

●自立した生活を送るため、地域の中でいきいきと安心して生活を送ることができるよう、就労支援施設などから一般就労への移行を推進します。



5 障がい児支援の提供体制の整備等

●障がいのある子どもが身近な地域に必要な支援が受けられるように、支援などの充実を図っていきます。  
●医療的ケア児の支援が学齢期から成人期に円滑に引き継がれるよう、体制を整備していきます。

令和8年度 目標
●重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの確保を維持します。
●医療的ケア児等相談支援センターを運営します。

6 相談支援体制の充実・強化等

●地域の相談支援体制を強化するため、総合的・専門的な相談支援の充実を図ります。

項目	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
主任相談支援専門員の配置数	1人	1人	1人
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	550件	550件	550件
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	80件	80件	80件

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

●障害福祉サービス等利用者が真に必要なとする障害福祉サービス等の提供を行う体制を構築します。

項目	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の市町村職員参加人数			
相談支援従事者初任研修	8人	8人	8人
障害支援区分認定調査員研修	14人	14人	14人

令和8年6月15日 須藤京子 一般質問資料